

かごしま 市議会だより

2006 No.294

平成18年7月20日
編集・発行／鹿児島市議会
☎099-224-1111代表
ホームページアドレス <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

第1回臨時会

第2回定例会

特別職の報酬等および議員の費用弁償を改定 市立病院のあり方に関する調査特別委員会を設置 議長に赤崎正剛氏、副議長に秋広正健氏を選出



～春日保育園～

天までとどけ ぼくとわたしの夢 ～七夕に願いを込めて～

〔第一回臨時会〕

平成十八年第一回臨時会は会期を七日間延長し、五月十八日から二十六日までの九日間わたって開かれました。

この臨時会では新しい正副議長を選出するとともに、九州新幹線に係る諸問題を調査検討する特別委員会の調査報告、同特別委員会の調査終了の決定、三特別委員会の中間報告、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の委員の選任ならびに議会選出各種役職の選任を行いました。

〔第二回定例会〕

平成十八年第二回定例会は六月十二日から二十八日まで十七日間にわたって開かれました。

この定例会では、特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件など議案二十三件をいずれも原案どおり可決、承認ならびに同意しました。

また「市立病院のあり方に関する調査特別委員会」を新たに設置しました。

可決・同意された主な議案の要旨

〔第一回臨時会〕

● 監査委員の選任について同意を求める件（二件）
・ 藤田てるみ氏 ・ 泉 広明氏

〔第二回定例会〕

● 工事請負契約締結の件（二件）
・ 高齢者福祉センター吉野・北部保健センター（仮称）新築本體工事
・ 草牟田小学校屋内運動場新築本體工事

● 食品検査機器購入の件
・ 保健環境試験所に設置する食品検査機器を購入するについて、議会の議決を求めるもの

● 町の区域の設定及び変更に関する件
・ 原良町の一部に住居表示を実施するに当たり、原良一丁目、原良二丁目及び原良三丁目の町の区域を設定し、原良町、城西二丁目及び城西三丁目の町の区域を変更するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

● 特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件

・ 鹿児島市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長、助役及び収入役の給料の額を改定するとともに、これに準じて職見を有する者のうちから選任された常勤の監査委員の給料の額を改定するもの

● 鹿児島市教育長の給与等に関する条例及び鹿児島市公営企業の管理者の給与等に関する条例一部改正の件

・ 鹿児島市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長、助役及び収入役の給料の額を改定することに伴い、これに準じて教育長及び公営企業の管理者の給料の額を改定するもの

● 鹿児島市報酬及び費用弁償条例一部改正の件

・ 鹿児島市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会の議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議員の報酬の額を改定するとともに、これに準じて、各種行政委員会及び附属機関の委員等の報酬の額を改定し、あわせて議会議員の費用弁償の日額を改定するもの

● 平成十八年度鹿児島市一般会計補正予算（第一号）

◎ 主な内容

- ・ 障害者福祉施設整備補助事業
- ・ 児童福祉施設整備費等補助金
- ・ 待機児童解消のための保育所施設整備費等補助金
- 教育委員会委員の任命について同意を求める件
・ 岩元恭一氏

● 公平委員会委員の選任について同意を求める件

- ・ 平野 功氏
- 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
・ 西田喜代志氏 ・ 兒島 透氏
・ 永山恵子氏 ・ 野間口美智子氏

個人質疑から

第2回定例会では15人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。質疑者は次のとおりです。

山	下	ひ	と	み	議	(日	共	産	党)
う	え	だ	勇	作	員	(市	政	ク	ラ
竹	原	よ	し	子	員	(日	本	共	産
の	ぐ	ち	英	一	郎	員	(無	所	属
川	野	幹	男	議	員	(公	明	所	属
大	森	一	忍	議	員	(社	会	民	主
柿	元	か	雄	議	員	(自	由	民	主
平	山	た	か	し	議	員	(日	本	共
崎	元	ひ	の	り	議	員	(公	明	ク
井	上	村	清	徳	議	員	(自	由	民
幾	大	園	盛	仁	議	員	(無	所	属
大	小	川	み	さ	議	員	(無	所	属
池	山	泰	正	議	員	(自	由	民	主
竹	之	下	た	か	は	る	議	員	(平
									成

岩崎グループバス路線廃止問題

問 岩崎グループから九州運輸局に届出がされた本市にかかわる廃止対象バス路線数と同路線維持のための取り組みは。

答 本市にかかわる廃止対象は七十四の運行系統、三十五の路線区間となっている。

本市としては地域住民の生活への影響が大きいことから、県に対し各面からの取り組みを要請するとともに、同グループに対しても運行継続の要請を行ったところである。今後は早急に廃止対象路線の実態調査を行い、その結果等をもとに路線確保の必要性について検討する。その上で路線を確保する必要があると判断される場合には廃止後の代替措置についても検討することとなるが、これらの検討に当たっては、県バス対策協議会の「路線確保対策部会」においても協議を行い、七月中には一定の方向付けがなされるものと考えている。

特別職の報酬等改定

問 特別職の報酬等の額について諮問された特別職報酬等審

議会が額を一律三割減と答申した根拠と改定に対する市長の見解は。

答

同審議会においては一般職の職員の平成九年度から十七年度までの累積給与改定率がマイナスになっていること、人口や収入額など各種指標における中核市での位置付け、地方分権の進展や合併に伴う特別職の職責の増大などを勘案し、市長の給料について三割の減額改定が適当であると判断された。

また特別職の報酬等についてはこれまで確立された給与体系は崩すべきではないということから、同率改定とすることが適当であるとされた。

この審議会の答申を受け、私としては職員の給与改定、本市財政の厳しい状況なども総合的に検討し、答申と同じ内容で改定することが妥当と判断したところである。

地方交付税改革

問 地方交付税制度の基本的認識と三位一体改革における地方交付税改革の評価は。

答

地方交付税は地方共有の財源であり、地方にとって財政運営の根幹をなすものである。



桜島昭和火口 (京大防災研究所提供)

桜島昭和火口噴火に伴う対策

問 桜島の昭和火口の現況と爆発に対する災害予防対策は。また市民の不安解消のために今後必要な対策は。

六月四日に昭和火口から新たな噴火が始まり、その後も噴火が断続的に発生している。六月十二日に発表された臨時火山情報では火山活動レベルが比較的静穏な噴火活動の「二」から、活発な火山活動の「三」に引き上げられ、それを受け、ただちに桜島地域住民に対して同報無線や消防車両による巡回広報により、噴石等への注意を呼びかけるとともに、昭和火口を中心に立入禁止区域を拡大した。また道路降灰除去のほか、農作物被害に対する農家への指導等を行ったところである。

答

今後、関係機関と連携を強化する中で情報収集に努め、地域住民に正確な情報をより迅速に伝達するとともに、日常生活への影響や農作物等の被害については、庁内の降灰対策委員会等を中心に関係部局と連携し、迅速かつ適切な対応を図っていく。

町内会の活性化

問 町内会活性化のため、平成十三年度から実施してきた「いきいき地域社会づくり事業」が、十八年度から「みんなで参加がまちづくり支援事業」に引き継がれたが、その改善点は。

答 「みんなで参加がまちづくり支援事業」は、これまでの事業を町内会等がより利用しやすい制度に見直し、新たに開始したものである。その見直しの内容はこれまでの十五夜・まつり等の「ふるさとづくり活動」と文化祭・学習会・広報紙の発行等の「まちづくり文化・学習活動」のいずれかを申請する方法から、両方を組み合わせる申請できるように変更したこと、さらに過去に補助制度を利用した団体も新たに申請できるようにしたことである。

みんなでまちを美しくする条例

問 みんなでまちを美しくする条例施行後の市民や商店街等の評価は。また路上禁煙地区の実態は。

答

市民や商店街から吸い殻空き缶のポイ捨てが少なくなり、通りがきれいになってきたとの評価を受けている。また天文館地区や谷山電停など市内五カ所でポイ捨てされた空き缶や吸い殻等の量を調査した結果、同条例施行前と比較して約六割減少しており、成果が上がってきているものと考えている。

放置自動車対策

問 本市の放置自動車の現状は。また放置自動車の適正な処理ができない理由と今後の取り組みは。

答

平成十七年十二月時点で、本市の公共用地で四十二台、民有地で四十六台の放置自動車を確認している。放置自動車は所有者等の特定が困難なこと、所有者等が所在不明などにより撤去指導ができないこと、道路法などの法令による処分を行う場合でも期間を要することなどの課題がある。放置自動車の迅速かつ適正な処理を行うため、原因者の追跡調査や撤去指導に努めるとともに、自動車リサイクル法の周知や自動車放置されにくい環境作りに取り組んでいきたい。



放置自動車

残留農薬等検査の充実

問 食品衛生法の改正により、食品の安全性確保のため、残留農薬等にかかる基準が改正されたが、その内容は。また今回残留農薬等の検査機器を購入するが、その効果は。

答

今回の改正はすべての農薬等について、農作物の種類ごとに基準を設け規制の対象とするものである。個別の残留基準が定められた農薬等の数は、これまでの二八三から七九九となり、その他の農薬等は一律に基準が定められている。今回購入する検査機器により、これまで測定できなかった残留農薬等が検査できることになるため、検査の充実が図られるものと考えている。

麻しんと風しんの予防接種

問 本年四月一日から麻しん、風しんの予防接種はそれぞれの

また全国市長会の「放置自動車問題対策会議」において、放置自動車の処理手続きを明確にした法規定の制定と現行法の改善を国に求めるための方策について協議を重ねているところであり、今後国の動向を十分注視しながら対策を検討していきたい。

答

昨年九月から十二月にかけて、麻しん・風しんの単抗原ワクチン未接種者約七千人に対して十八年三月三十一日まで接種を済ませよう、市民のひろばやホームページなどで広報するとともに、個別通知を行った。そのうちまだ接種を済ませていない約四千人に対しては、十九年三月三十一日まで麻しん・風しんの単抗原ワクチンの接種を公費負担で実施することから、今後とも市民のひろばやホームページなどでさらに周知に努めたい。

大型商業施設の進出

問 本市において大型商業施設の進出や計画が目立つが、その要因と予想される影響は。またその進出計画の規制は困難か。

答

大型商業施設の進出や計画が相次いでいる要因は、本市の総小売業に占める大規模小売店舗の比率が小さいことや低未利用地の有効活用の促進等のため、地区計画を併用した用途地域の見直しを行ったことなどであるとされている。また影響としては、既存の小売店や商店街の来客数および売上高の減少が懸念される。

大規模小売店舗立地法では、地元市町村は出店により直接影響を受ける地域での需給調整を行うてはならないこととなっていることから、出店を規制することはできないところである。



(次頁上段へつづく)

九州新幹線に係る諸問題を調査検討する特別委員会の調査報告

平成16年5月14日に、九州新幹線に係る諸問題(鹿児島中央駅前広場および駅周辺の整備、交通対策、駅ビル建設および周辺商店街対策等)について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかるために「九州新幹線に係る諸問題を調査検討する特別委員会」を設置しました。

同特別委員会では、付託された事件について各面にわたり総合的に調査検討を行い、16年3月の九州新幹線一部開業後の状況を踏まえ、開業等に伴う諸課題の整理を行う中で、関係当局の対応等について適宜適切な意見反映を図るなど、大きな役割を果たしてきました。

そのような中で、ターミナルへのバス乗り入れについては、18年3月からほぼ全便が乗り入れたものの、乗り入れ承認等の手続きが行われていないという課題が明らかになるとともに、県工業試験場跡地の活用および武32号線と柳田通線を結ぶ新設道路などについて一定の見解が示されたものの、課題が残されていることから、これらの課題については、この際他の特別委員会で調査検討を行っていただくなど議会として適切な対応を検討願うこととし、これら以外の課題についてはおおむね所期の目的は達成されたと判断し、5月18日をもって調査を終了しました。

委員会の構成

【常任委員会】 (平成18年6月28日現在)

所管事項	委員(○委員長 ○副委員長)	現員	定数
企画部、総務局、収入役室、消防局、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項	中尾まさ子 うえだ勇作 大園盛仁 平山哲毅	10人	11人
市民局、環境局及び健康福祉局の所管に属する事項	山下ひとみ 鶴園勝利 泉田徳太郎 川野幹男	11人	11人
経済局、農業委員会、市立病院、交通局、水道局及び船舶部の所管に属する事項	小森こうぶん 片平孝市 赤崎正剛 竹之下たかし	11人	11人
建設局の所管に属する事項	谷川修一 山きよみ 藤門秀彦 上ふじた太一	11人	11人
教育委員会の所管に属する事項	古江尚子 田けい健一 秋広正ひろ 西川かずひる 入船攻一	11人	11人

調査事項	委員(○委員長 ○副委員長)	現員	定数
1 議会の運営に関する事項	志摩れい子	12人	12人
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項	森山きよみ 門秀彦 上ふじた太一		
3 議長の諮問に関する事項	平山哲毅 山たかし		

設置目的	委員(○委員長 ○副委員長)	現員	定数
桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映をはかる。	柿元一雄 竹原よし子 三反園輝男 幾村清徳 下村祐毅 竹之下たかし	12人	12人
本市が当面している都市整備問題(河川改修、港湾整備、バイパス建設、国道226号整備、九州新幹線一部開業後の鹿児島中央駅前広場及び駅周辺の課題)について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。	志摩れい子 うえだ勇作 黒木すみかず 西川かずひろ 入船攻一	12人	12人
合併後の新市のまちづくりに関する諸課題について、調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。	山下ひとみ 森山きよみ 三反園輝男 片平孝市 平山哲毅 長田徳太郎	12人	12人
市立病院の現状及び課題等を踏まえ、今後のあり方について調査検討を行い、関係当局への意見反映をはかる。	上門秀彦 ふじた太一 平山哲毅 下村祐毅 竹之下たかし 平山たかし	12人	12人

※1 新市まちづくり：新市まちづくり調査特別委員会
※2 市立病院のあり方：市立病院のあり方に関する調査特別委員会

映画「北辰斜にさすところ」

旧制第七高等学校を舞台とする映画「北辰斜にさすところ」に対する本市の協力は、

答

これまで本市における映画やテレビ等のロケに際しては、情報提供や撮影手続きの協力、ボランティアやエキストラの募集など官民一体となつて対応している。

今回の映画は鹿児島が舞台の中心であり、本市を広く情報発信する絶好の機会になることから、撮影の協力要請に対しては、本市としても関係機関・団体と連携を図りながら可能な限り積極的に取り組んでいきたい。

若年者の雇用状況

若年者の不安定雇用の実態と本市の若年者雇用対策の効

果は。

平成十七年版の労働経済白書によると、六年と十六年の雇用者に占める非正規職員の割合は、十五歳から二十四歳層において特に増加している。

答

本市では若年者就職サポート事業を十六年度から実施し、企業訪問による求人開拓やキャリア形成ガイドブックの発行、高校生ステップアップセミナーを開催するなど若年者の雇用促進に努めてきたが、十六年度以降、鹿児島公共職業安定所管内の高校生の就職決定率は九十四割台まで回復しており、本市の取り組みもその一助となつたのではないかと考えている。

浸水被害対策

異常潮位や高潮による河川からの海水の逆流によって発生する浸水被害対策として、招き扉および排水ポンプの設置が

あるが、それぞれの設置状況と今後の対策は。



招き扉

答

本年三月までに実施した現況調査の結果、招き扉の必要箇所数は八十六カ所であり、そのうち設置済が四十カ所であり、残りの四十六カ所は今後設置することにしている。

また排水ポンプは現在七カ所設置しているが、抜本対策を講じるまでの浸水被害の軽減策として、今年度の台風時期までに毎分四立方分の排水能力を持つ可搬式ポンプ十六基を配置することとしている。

平川動物公園リニューアル事業

平川動物公園リニューアル事業の目的と基本的考え方は、

答

同動物公園は開園後三十三年が経過し、老朽化の進んだ施設や展示方法の改善の必要を見直し、魅力ある動物公園となるよう、リニューアルの基本計画を策定するものである。

基本計画策定に当たつての考案として、同動物公園の特徴を活かした「鹿児島らしい特色ある動物園」、動物たちが生き生きと生活できる「動物にやさしい動物園」、バリアフリー化された「人にやさしい動物園」づくりを進めていきたいと考えている。

また動物が本来持っている行動の特徴や能力を見せる「行動展示」についても、鹿児島らしさを考慮しながら基本計画を策

民間建築物の耐震化促進

民間建築物の耐震化を促進するため、本市でも耐震改修促進計画を策定すべきでは。

答

耐震改修促進法の改正で市町村は国が示した基本的な方針と県の耐震改修促進計画の内容を勘案しつつ、地域状況に合わせて、耐震化すべき建築物の優先度や重点区域の設定、耐震促進に向けた地域住民との連携策などを内容とする耐震改修促進計画を定めるよう努めることとされている。

本市としては県の計画との連携を図る必要があることから、県と協議を行い、計画策定に向けて検討していきたい。

委員会から

平成十七年度国保特別会計十一億円の歳入不足見込み

問

平成十七年度国民健康保険事業特別会計決算において十一億円の歳入不足が見込まれ、同会計の十八年度予算から繰上充用を行うことになったが、その要因と国保税収納率向上策は、

答

歳入不足の主な要因は前期高齢者の増等による保険給付費の増大と国保税収入の伸び悩みによるものである。

国保税の収納率向上策として十七年度は国民健康保険課全職員および市民局管理職による電話催告、口座振替を促進するための文書の一斉送付、給与等の差し押さえなどを行った。

可決された意見書の要旨

第2回定例会では1件の意見書を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●JR九州に講じられている現行支援策の継続を平成十九年度以降もJR九州に講じられている現行支援策(経営安定基金運用益の確保・固定資産税等の減免)を継続されるよう強く要請するため、「JR九州に係る支援策等に関する意見書」を提出します。

：提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

解説 前期高齢者
平成十四年十月以降に七十歳になる人で、七十歳から七十五歳になるまでの間の人をいう。

解説 繰上充用
歳入が不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てることをいう。

議案等に対する各党派等の表決態度

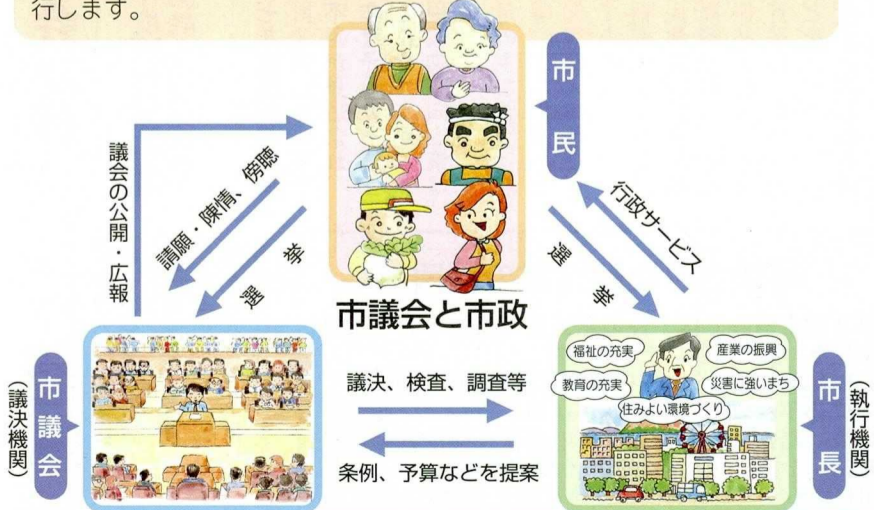
○賛成 ×反対

議案	件名	自由民主党	自由民主党	社会民主党	公明党	市政クラブ	市民クラブ	日本共産党	平成の会	無所属A	無所属B	無所属C	結果
		自由民主党新会	自由民主党	社会民主党	公明党	市政クラブ	市民クラブ	日本共産党	平成の会	無所属A	無所属B	無所属C	
議	【第1回臨時会(5月)】												
	▼専決処分の承認を求める件〔鹿児島市税条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	承認
	▼専決処分の承認を求める件〔鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	▼専決処分の承認を求める件〔平成17年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼平成18年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
案	▼監査委員の選任について同意を求める件〔2件〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	【第2回定例会(6月)】												
	▼工事請負契約締結の件〔高齢者福祉センター吉野・北部保健センター（仮称）新築本体工事〕												
	▼食品検査機器購入の件												
	▼市民福祉手当支給条例一部改正の件												
	▼鹿児島市中央卸売市場業務条例一部改正の件												
	▼町の区域の設定及び変更に関する件												
	▼住居表示の実施についてその区域及び方法を定める件												
	▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件												
	▼工事請負契約締結の件〔草牟田小学校屋内運動場新築本体工事〕												
	▼鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例一部改正の件												
	▼自動車購入の件〔救助工作車1台〕												
	▼鹿児島市消防団員等公務災害補償条例一部改正の件												
	▼消防団員退職報償金条例一部改正の件												
▼平成18年度鹿児島市一般会計補正予算（第1号）													
▼特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件													
▼鹿児島市教育長の給与等に関する条例一部改正の件													
▼鹿児島市公営企業の管理者の給与等に関する条例一部改正の件													
▼鹿児島市報酬及び費用弁償条例一部改正の件													
▼専決処分の承認を求める件〔平成18年度鹿児島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
▼専決処分の承認を求める件〔平成18年度鹿児島市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）〕													
▼教育委員会委員の任命について同意を求める件													
▼公平委員会委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件													
意見書案	【第2回定例会(6月)】												
▼JR九州に係る支援策等に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

会派名等	議員数	所属議員名				会派名等	議員数	所属議員名			
自由民主党 新政会	17人	和田幸一	脇田高德	池山泰正	竹ノ下 光	公 明 党	6人	長 浜 昌 三	小森のぶたか	崎元ひろのり	中尾まさ子
		杉尾巨樹	奥山よしじろう	川越桂路	山口たけし			藤田てるみ	川野幹男		
		仮屋秀一	豊平 純	柿元一雄	黒木すみかず			井上 剛	うえだ勇作	政田けいじ	片平孝市
		小森こうぶん	鶴 蘭 勝利	上 門 秀 彦	平 山 哲			市民クラブ	3人	三反園輝男	ふじた太一
自由民主党	10人	堀 純 則	古江尚子	田中良一	志摩れい子	日本共産党	3人	山下ひとみ	竹原よし子	平山たかし	
		谷川修一	幾村清徳	長田徳太郎	下村祐毅	平成の会	2人	うえがき勉	竹之下たかはる		
		入船攻一	赤崎正剛			無所属A	1人	小川みさ子			
社会民主党	6人	大森 忍	ふじくぼ博文	北森たかお	ふくし山ノブスケ	無所属B	1人	大園盛仁			
		森山きよみ	秋広正健			無所属C	1人	のぐち英一郎			

市議会の仕組みと役割

市議会と市政 私たちの鹿児島市をより住みやすいまちにしていくためには、市民がみんなで話し合ってまちづくりを進めていくことが最も望ましいですが、市民すべてが集まり話し合うことはできません。そこで、私たちは選挙で代表者を選び、その代表者に自分の代わりに市政について話し合ってもらいます。この代表者が、すなわち市議会議員と市長です。市議会は、この市議会議員で構成され、市長が市政を行うのに必要な条例や予算などの重要なことがらを審議し決定する役割を担っています。一方、市長は市議会で議決された条例や予算に従って各種の事業を執行します。



定例会 市議会は「定例会」と必要があるときに開かれる「臨時会」があります。鹿児島市の「定例会」は年4回招集（2月又は3月、6月、9月、11月又は12月）され、次のような順序で進められます。

告 示		市長が議会を招集告示
本会議	開 会	議長の宣言で開会
	提案説明	議案の提出者「市長等」が提案理由を説明
	質 疑	議案や市政についての質疑を行う
	委員会付託	審議の内容がいろいろな分野にわたるため、専門の各委員会へ審査を依頼
委員会	常任委員会	議会に置かれている委員会で、本会議から付託された議案等について専門的に詳細な審査を行う。現在5つの常任委員会（総務消防・民生環境・経済企業・建設・文教）を設置
	委員長報告	委員会での審査経過と結果を各委員長が報告
本会議	討 論	議員が議案について賛成か反対かの意見を述べる
	表 決	議案に対する議会としての最終的な意思を決定
	閉 会	議長の宣言で閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想は 市議会事務局政務調査課まで ☎ 099-216-1454(直通)